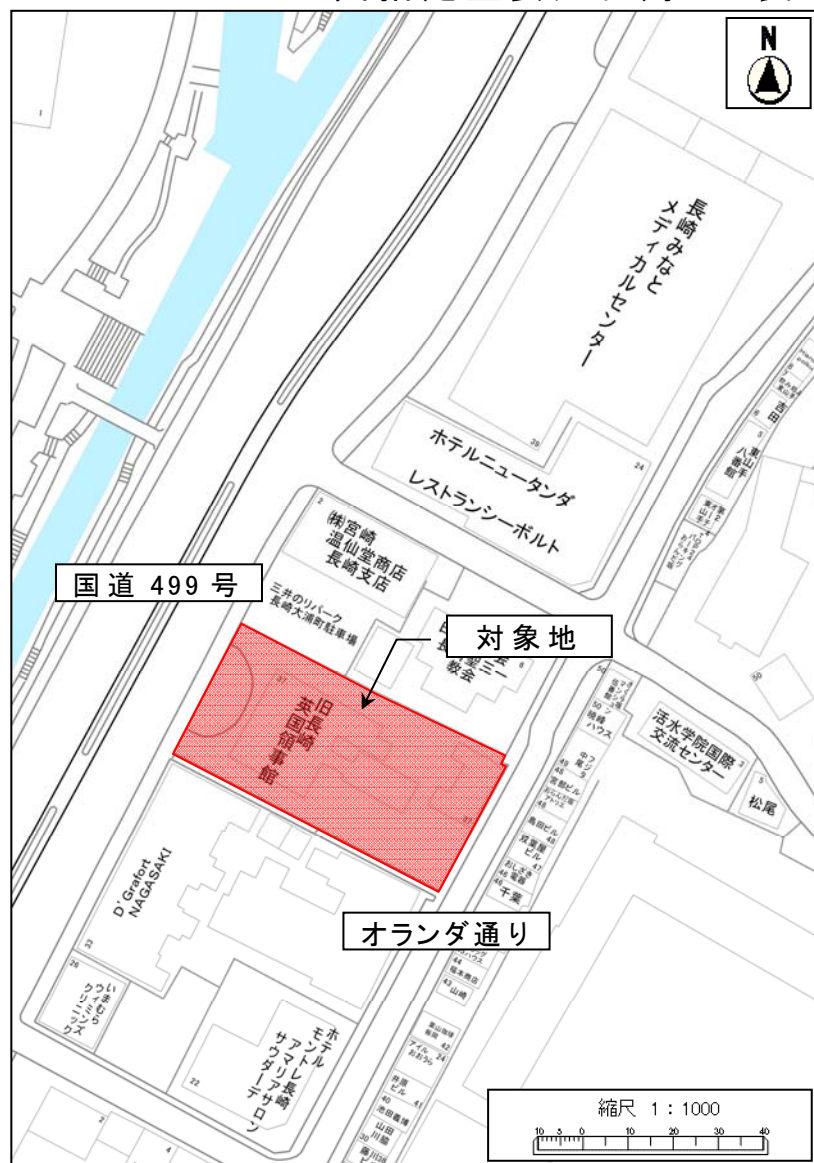


所管事項調査 ②
文化観光部所管事項について

目次	ページ
1 国指定重要文化財 旧長崎英国領事館保存整備事業の進捗状況報告 . . .	2～8

文化観光部
令和5年6月

国指定重要文化財 旧長崎英国領事館保存整備事業の進捗状況報告



【1. 事業概要】

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行している旧長崎英国領事館について、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施するとともに、公開活用に必要な防災施設や活用施設等の整備を行う。

< 建物 >

本館	煉瓦造2階建て 棧瓦一部銅板葺
	建築面積 464.70 m ²
附属屋	煉瓦造平屋建て 棧瓦一部鉄板葺
	建築面積 109.4 m ²
職員住宅	煉瓦造・木造2階建て 棧瓦一部鉄板葺
	建築面積 219.70 m ²

【2. 事業内容】

(1) 保存修理、耐震補強工事

事業期間：平成27年度～令和7年度

(2) 防災施設整備(消火設備・防火水槽・各種センサー設置ほか)

事業期間：令和3年度～令和7年度

(3) 活用施設整備(エレベーター・屋外便所・空調設備設置ほか)

事業期間：令和3年度～令和7年度

(4) 展示整備(展示設計・展示設置業務)

事業期間：令和5年度～令和7年度

【3. 保存整備事業 全体スケジュール(予定)】

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
保存 修理 工事	1期工事①(H27.9.24~H30.12.28)										
	1期工事②(H30.12.19~H31.3.20)										
	設計監理委託(H27.12.22~H31.3.20)										
2期 工事	2期工事(H31.3.15~R7.6.30)										
	設計監理委託(H31.3.25~R7.9.30)										
防災 活用 展示 その他	保存活用計画策定(R元.9.24~R3.3.30)										
	防災・活用設計					防災・活用工事					
	EV・通路屋根基礎工事					展示基本設計					
	境界確定登記測量委託					展示実施設計・整備					

【4. 旧長崎英国領事館保存修理工事 進捗率(実施・予定)】

(単位:円)

	令和4年度(実績)	令和5年度(予定)	令和6年度(予定)	令和7年度(予定)
予定出来高	1,316,355,600	1,585,311,600	1,854,267,600	1,921,079,700
実施出来高	1,335,091,680	—	—	—
進捗率	69.49%	82.52%	96.52%	100%

現請負金額:1,921,079,700円

保存整備事業予算:継続費 3,911,000千円

【5. 現在の状況】

全景写真(国道499号側)



全景写真(オランダ通り側)



【6. 令和4年度「本館」、「附属屋」の主な工事内容】

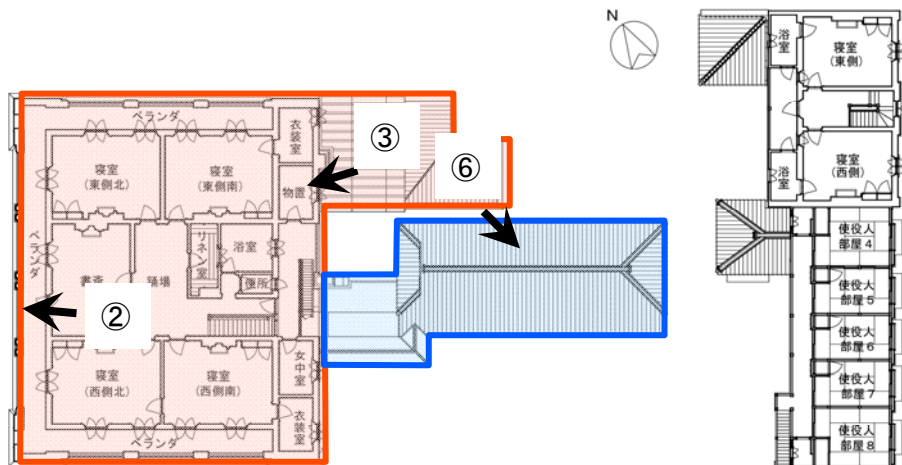
＜本館＞

- 素屋根(覆屋)解体
- 外装復旧
- 内装復旧

＜附属屋＞

- 素屋根(覆屋)解体
- 屋根(瓦)復旧
- 内装復旧

2階



① 素屋根(覆屋)解体



② 外装復旧
(屋上バラスト取付)



③ 外装復旧
(本館建具吊込)



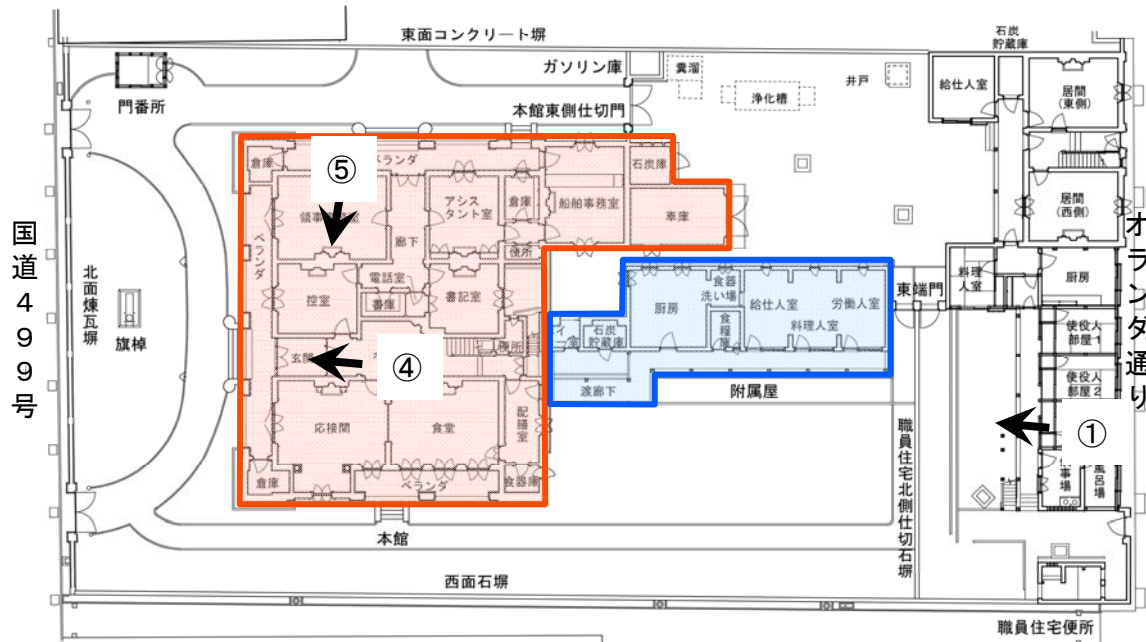
④ 内装復旧
(床タイル施工)



⑤ 内装復旧
(mantlepiece 金物取付)



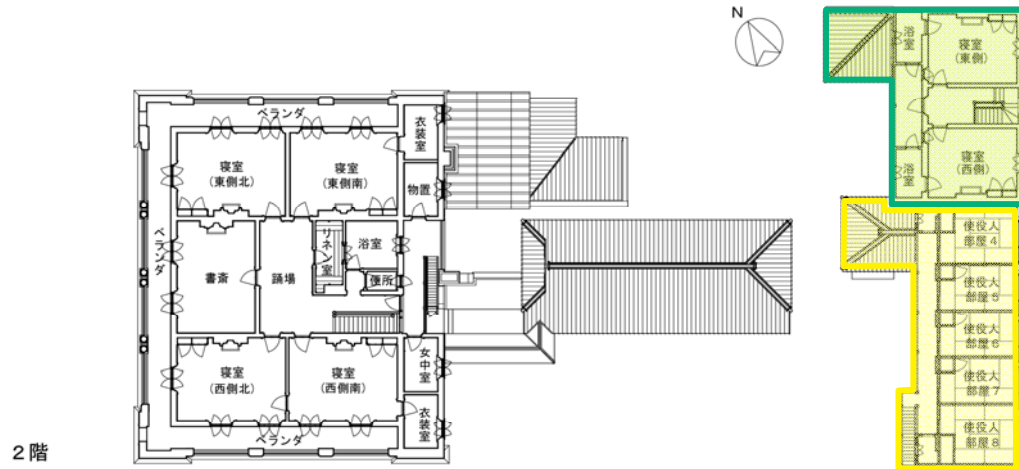
⑥ 屋根(瓦)復旧
(棧瓦葺施工状況)



1階

国道499号

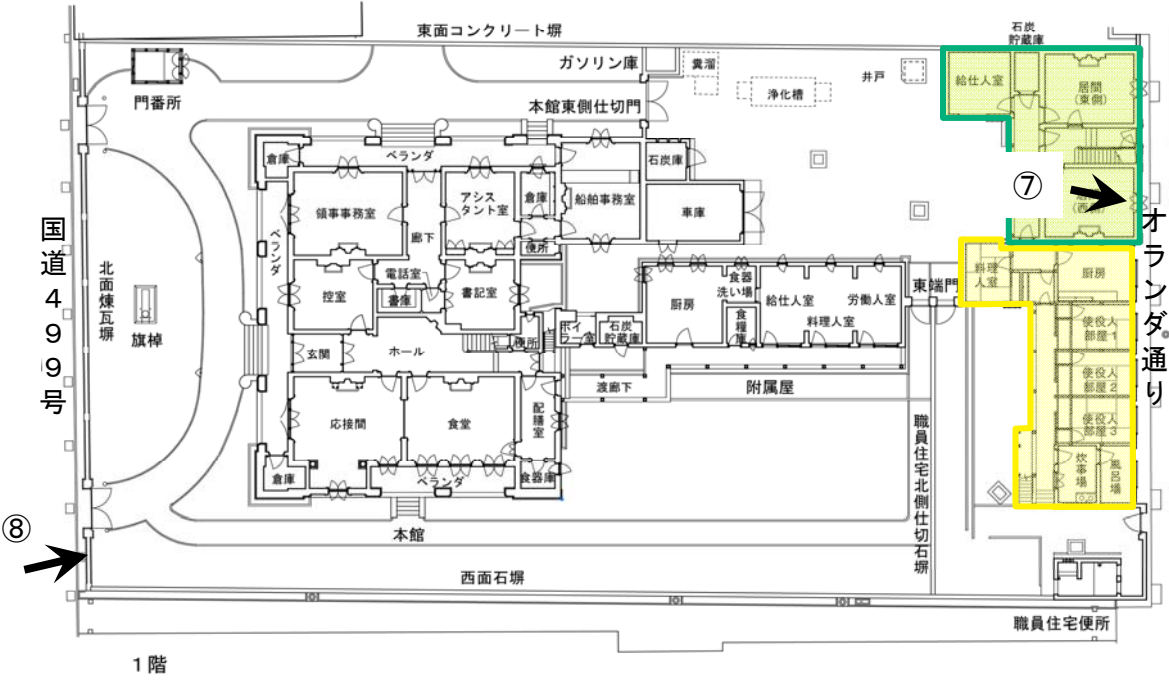
【7. 令和4年度「職員住宅煉瓦棟、木造棟」、「その他」の主な工事内容】



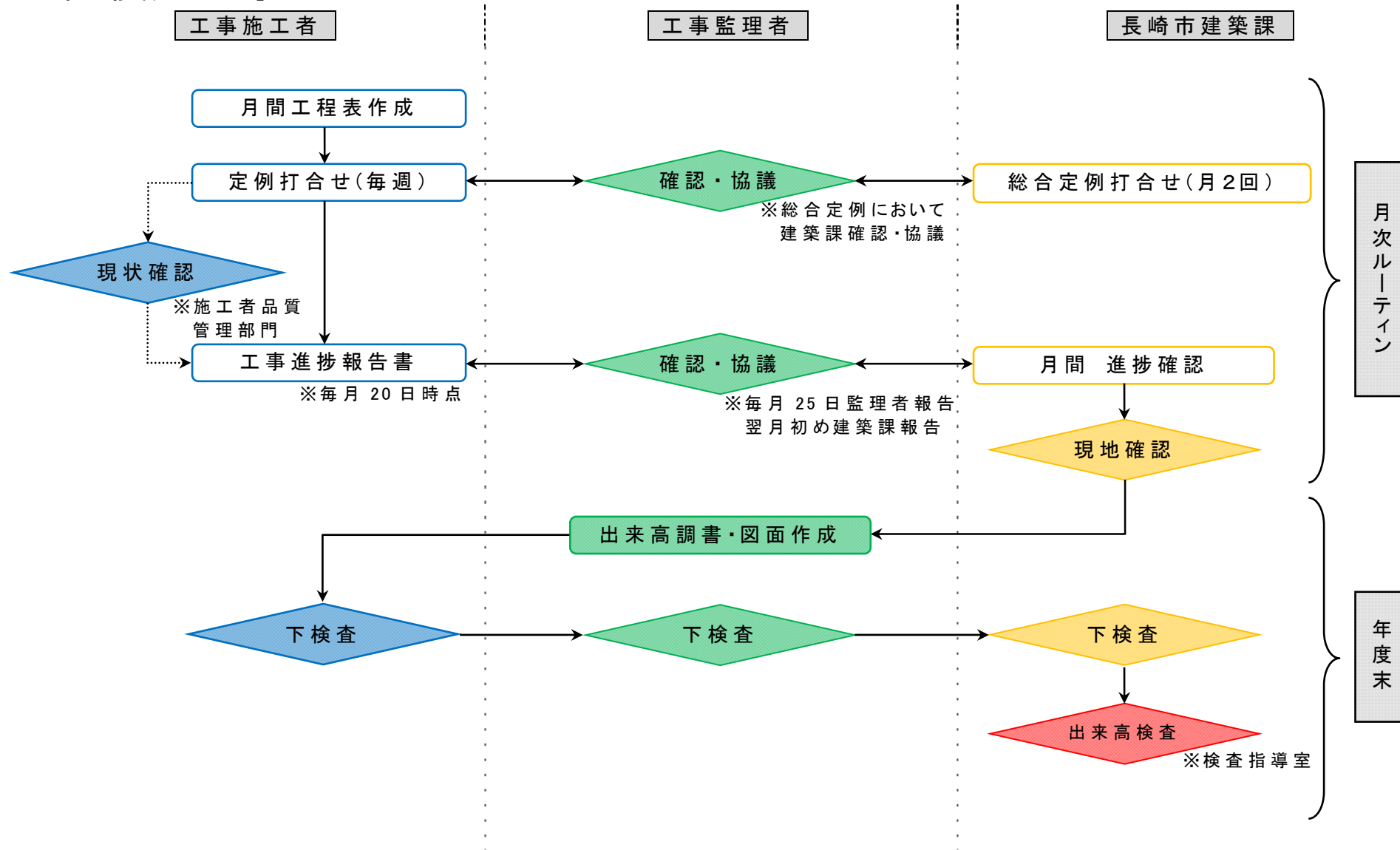
＜職員住宅煉瓦棟＞
●内装復旧

＜職員住宅木造棟＞
進捗なし
※解体格納中
令和5年4月から
順次復旧予定

＜その他＞
●北面煉瓦塀杭打ち



【8. 工事進捗管理フロー】



【9. 文化財概要(国指定重要文化財)】

名称及び員数 : 旧長崎英国領事館 三棟(本館、附属屋、職員住宅)

指定年月日 : 平成2年3月19日

所在地 : 長崎市大浦町1番37号

建設年 : 明治41(1908)年

概要 : 英国技師ウィリアム・コーワンの設計に基づき、大浦町の後藤亀太郎が施工し、明治41年に竣工した。本館・附属屋・職員住宅をはじめ、敷地全体にわたって往時の姿を保っている。明治後半期の洋風建築として、造形・意匠の面からも、歴史的並びに景観上貴重で、近代日本外交史の一端を示す資料としても価値が高い。

【10. 沿革】

明治41年	旧長崎英国領事館現在地に竣工
昭和17年頃	英国領事館閉鎖
昭和30年	長崎市買収
昭和32年	長崎市立児童科学館設置
平成元年3月31日	長崎県有形文化財指定
平成2年3月19日	国重要文化財に指定(県指定有形文化財解除)
平成元年度～平成2年度	職員住宅保存修理工事実施
平成3年度～平成4年度	美術館として活用するため保存整備工事実施
平成5年4月	長崎市野口彌太郎記念美術館として開館
平成19年3月	長崎市野口彌太郎記念美術館を移転し閉館
平成23～平成24年度	保存修理事業(建造物の破損調査及び構造補強方針策定)
平成26～平成30年度	保存修理第1期工事実施
平成30年度(3月)	保存修理第2期工事に着手
令和元年度(9月)	保存活用計画策定に着手
令和3年3月	保存活用計画策定